

「式内社」波牟許曾神社

1. はじめに

- (1) 延喜式神明帳（醍醐天皇の勅命により、藤原忠平らが編集）に記載された神社を「式内社」と呼んでいる。
- (2) 全国に 2861 社あり、東大阪市内には、波牟許曾神社、弥刀神社、枚岡神社など、16社がある。その多くは枚岡神社が中臣氏の祖神を祀っているように氏族、豪族が祀る神社である。
- しかし、古大和川沿いに建つ弥刀神社、都留弥神社、波牟許曾神社については、何れも「式内社」であるが奉賛する特定の氏族は不明である。また、多くの神社は産土神として地域・村落共同体の中に存在していた。
- (3) 神社の起源を考えたとき、古代の信仰の姿は、森や樹木、山そのもの、また、巨岩を信仰の対象としていたことが窺える。また、政治のことを「まつりごと」といわれるが、昔は祭りと政治が一致していたため、政治を「祭りごと」といった。神社は、よりよい暮らしを求めて、その方策を考え合う人々が集う公共の場所でもあったと言える。
- (4) 波牟許曾神社と類似の神社と主祭神（創建当時）
- 波牟許曾神社 埴安姫命 [埴安神・波牟埴安姫神 『神名帳考証』江戸時代後期の国学者 伴信友による]
（現在は、天照大神、伊弉諾尊、伊弉冉尊の三神）
 - 宇波神社 埴安姫命
 - 都留弥神社 速秋津日子神（水戸神）、速秋津比売神
 - 弥刀神社 速秋津日子神（水戸神）、速秋津比売神
- ※『古事記』には、波邇夜須毘古神（はにやすひこのかみ）、波邇夜須毘賣神（はにやすひめのかみ）が伊弉冉尊から生まれた神として書かれている。波邇夜須毘賣神（はにやすひめのかみ）は土の神で、伊弉冉（いざなみ）尊が火傷で苦しむ時に生まれた神である。速秋津日子神（水戸神）、速秋津比売神も、伊弉冉尊から生まれた神
- ※河内と埴安姫との関連では、第8代孝元天皇が河内青玉（河内青玉繫）之女名、埴安姫を娶って御子、武埴安彦を生む。后：鬱色謎命（うつしこめのみこと・開化天皇の母、饒速日尊の後裔）

2. 波牟許曾神社の概略

- (1) 『大阪府全志巻四』（1922・大正 11）によると、「大ケ池は大字大ケの旧波牟許曾神社の傍にあり、社は延喜武内社の神社（官幣小社）にして、伊弉諾尊を祀り、神明と称し河内国内神名帳神位を従三位と記せり、明治 5 年村社に列し、此の地に関係の深き旧社たりし、池は社名に因み神明池と呼び、里民は此の池水を以て斎戒沐浴する旧慣を存せし」といふ。
- 江戸時代には、広い敷地（430 坪、波牟許曾神社由緒書には 1500 坪）をもった大社であったと考えられる。十六葉の菊の紋章を与えられた数少ない神社、延喜式内社にして伊弉諾尊を祀り神明と称している。
- (2) 『中河内郡誌』（1972・昭和 47）には、祭神は埴安姫命、渋川郡六座の一にして延喜式の小社に列し給ふ名社なりしも、大森天神と称し奉るは本社なり、旧社地の傍らに大加池あり。
- 『神社要録』には北蛇草村神明社とあり、『河内明記』には大杜天神（おおもりてんじん）とも伝え、『神明考証』には大杜（おおもり）神社と呼んでいた。※何れも創建年代などは不詳とある。

3. 地名「はぐさ・蛇草」

- (1) 地名「渋川郡」「蛇草」については、「丁未の変」（587 年）後、四天王寺創立の経緯を示した「四天王寺御手印縁起」（国宝）に誌されている。（条里制は大化改新詔以後）
- 守屋の奴ら 273 人を四天王寺の奴婢とし、田園約 20 万代（しろ・五尺四方の土地五つ）を同寺の所領にしたと記載されている。「丁未の変」（587 年）物部守屋と蘇我馬子との争い。衣摺で大きな合戦があった。
- 衣摺地—渋川郡柏田里、衣摺里、歌別里、古美里、野田里、上村里 足代地—渋川郡梓里

蛇草地—渋川郡宅良（やから）里 鞍作地—渋川郡長瀬里、雙六里、宮田里、利苅里

御立地—渋川郡御立里 弓削地—渋川郡水走里・墓廻里

※現在の東大阪市の長瀬川以西の土地のほとんどは四天王寺創建時に寺領になっていた。「蛇草」地の範囲は今よりかなり広い範囲と考えられる。

(2) 「はぐさ」は「河尻の渡船場」

比較言語学・縄文言語の進藤 治氏は、古代縄文語・エミシ語で分かる地名などを紹介されているが、例えば「イコマ」は鹿がそこにいる。「ヨシダ」は、一つの川が枝分かれしている。「イシキルイ」は彼の大きいなる脚、長い髓を持つ男、と言っている。地名「ハグサ」は古代縄文語・エミシ語では「河尻の渡船場」をいう。

古代の地勢からみて、旧大和川の河尻の渡船場は頷ける。元々この地域を「ハグサ」と呼び共通認識されており、「ハグサ」の「ハ」に「蛇」（蛇のことを「ハ」、「ハハ」）の漢字を当てたのではないか。「ハ」の音を表すのに「羽」「葉」「齒」などがあり、證如上人日記（天文日記）では「葉草」と表記している。

(3) 社名から地名「はぐさ」が生じたのか

江戸時代後期の国学者伴信友は、度会延経『神名帳考証』で「蛇草を波牟久佐（はむくさ）と唱ベキ」と述べて、社名の「波牟」は蛇にして、「許曾」は社の義なり。蛇を祭れる者や村名はこれなり。「ハムコソ」が「ハムクサ」となり、「ハグサ」となり、地名「蛇草」の表記ができた。という。そして、まったくあり得ないことだが、祭神を『古事記』『日本書紀』や、他の文献にも見られない神、「波牟埴安姫」を作り出している。

社名「波牟許曾」から村名が「蛇草」と呼ばれるようになったという伴信友の考えであれば、前述の「四天王寺御手印縁起」の作成年代などからみて、波牟許曾神社の創建は7世紀代よりかなり以前に遡ることになる。

4. 社名「波牟許曾」と祭神

波牟許曾神社由緒書の冒頭に、波牟許曾神社の社名について、「波牟」はその土地を邑食（はむ）するという意味で「許曾」は、己蘇保理（こそほり）の略で、彦己蘇保理、凡河内忌寸の祖神であって、河内国造であったという、物部の氏人の伝承が記されており、「蛇神」とは、まったく違っている。

『日本書紀』では河内の青玉繫（あおたまかけ）。『古事記』では河内の青玉（あおたま）。『先代旧事本記』では彦己蘇根命（ひここそねのみこと）と書かれているが、凡河内（おうしこうち）国造とすること、凡河内忌寸（いみき）の先祖ということでは共通といえる。河内の青玉繫の娘が埴安姫命ということになる。

『記・紀』によれば、山代国造や額田部湯坐連（ぬかたべのゆえむらじ）ら 11 氏族と同じく、天照大御神と須佐之男命の「誓」（うけひ）によって生まれた五男神の一人、天津彦根命を祖先神としている。そうであれば、波牟許曾神社は、枚岡神社に次ぐ古社ともいえる。

また、須佐之男命との関係でいえば、長瀬神社に合祀された神社に北蛇草字奥宮鎮座「蛇斬（じゃさき）神社」があり、祭神は須佐之男命である。波牟許曾神社との関係は不明だが、奥宮という字名も含めて興味深いものがある。

布施駅北側に縄文～彌生後期の遺跡、宮ノ下貝塚遺跡がある。足代に鎮座していた都留弥神社は古大和川の河口、河内湾に浮かぶ「対るむ」2つの島に速秋津日子神、速秋津比売神が祀られ「対るむ」から社名「都留美」となったという。

「蛇草」にあるこんもりした森の「河内の青玉繫の娘、埴安姫の社」がハムコソと称され、社名「波牟許曾」となり、時代の経過と共に祭神「埴安姫神」が、国学の権威、伴信友が唱えた「波牟埴安姫神（はむほやすのひめのかみ）が通説となり誤った意識が広がったと考えられる。

弥刀神社、都留弥神社の祭神（速秋津比古、比売神）は、田の神、水の神を祀ったもののようであり、古代のこの地は、旧大和川（現長瀬川）の河尻で湿地であったことから同じように水神、土の神を祀ったとも考えられるが、波牟許曾神社が「蛇神」を祀った形跡を見ることが出来ない。

5. 明治40年からの政府による「一村一社」(神社合祀)政策と波牟許曾神社

(1) 荒川村(渋川郡)

鹿島神社の社地に式内社・都留彌神社を遷座させ旧村の8つの神社を合祀。

足代の都留彌神社(従五位上、速秋津日子神、速秋津比売神)、永和の素戔男神社と永和と太平寺の子守神社、三の瀬の産土神社、岸田堂の天神社、菱屋西の稻荷神社、長堂の大歳神社と荒川の鹿島神社(武甕槌命)

(2) 長瀬村(渋川郡)

大正元年11月、本来ならば式内社・波牟許曾神社に合祀されるべきだったと思われるが、衣摺字南山の地に新たに「長瀬神社」が創建され各村の神社が合祀された。

衣摺の衣摺神社(素戔男尊)と北蛇草の蛇斬神社(じゃさき・素戔男尊)、天神社、波牟許曾神社、柏田の白山神社、天神社と吉松新田の産土神社、そして大蓮の白山神社の計8社を合祀。

(3) 復社されていた波牟許曾神社

『大阪府史跡名所天然記念物』第三冊(1931・昭和6)『布施町誌』(1929・昭和4)には、「その神社跡は東荘の北端にあり、今僅かに数株の松を存するのみ」とある。

しかし、波牟許曾神社の由緒書には、1912年(大正元)長瀬神社に合祀された後、「波牟許曾神社の跡地には碑が建てられたが、その旧跡の地に祭祀を続けなければならないという地元氏子達の強い意志により、大正3年5月同地に、伊弉那伎大神、伊弉那美大神、天照皇大神をお迎えして祭祀を続けている。」とある。(上の写真)

明治の一村一社令により合祀された後、復社されている神社は少なく、2年程で復社している事実はずいことだ。なお、現在の社殿、拝殿、摂社、末社、鳥居などは1975年頃までに見事に整備されている。



現在の神明造の社殿と神明鳥居